

巻頭言 平成28(2016)年度評価を終えて

81大学・3短期大学の評価を実施



公益財団法人
日本高等教育評価機構 理事長
黒田 壽二

日本高等教育評価機構は、平成28(2016)年度、大学機関別認証評価80大学、再評価1大学、短期大学機関別認証評価3短期大学の評価を実施しました。77大学を「適合」、3大学を「保留」、再評価1大学を「適合」、短期大学は全3短期大学を「適合」と判定しました(表)。「適合」のうち37大学には、「改善を要する点」の指摘があり、平成29(2017)年4月1日から起算して3年以内に改善報告書を大学等のホームページに公表するとともに、当機構への提出を求めました。

なお、2大学・2短期大学は、それぞれ同一法人が大学・短期大学を設置しているもので、当機構で同年度に認証評価を受ける「同時受審」となりました。

平成16(2004)年度から義務付けられた7年以内ごとの認証評価は、平成30(2018)年度に第3期を迎えます。文部科学省は、認証評価の内容の充実と質の向上を図ることを目的として、平成28(2016)年3月31日付で「学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」を公布しました。これを受け、当機構では、現行の評価システムについて、大学等の自律的な改革サイクルとして、三つの方針を起点とする内部質保証機能を重視した制度へ評価システムを転換するなど、大幅な見直しを行いました。細目省令が施行される平成30(2018)年度から、新評価システムに基づく認証評価を実施しますので、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

表 平成28(2016)年度 評価結果の概要

●大学機関別認証評価

【適合】 77大学 (☆は「改善報告書」の提出を求めた大学)

☆愛知工科大学/愛知東邦大学/青森中央学院大学/朝日大学/☆旭川大学/☆芦屋大学/☆宇部フロンティア大学/☆奥羽大学/☆桜花学園大学/大阪大谷大学/大阪経済法科大学/☆大阪芸術大学/大阪工業大学/☆鹿児島純心女子大学/関西医療大学/関西福祉大学/畿央大学/九州栄養福祉大学/九州共立大学/京都外国語大学/☆健康科学大学/☆甲子園大学/神戸芸術工科大学/☆神戸山手大学/☆郡山女子大学/国土館大学/埼玉学園大学/滋慶医療科学大学院大学/☆静岡福祉大学/☆至誠館大学/純真学園大学/杉野服飾大学/鈴鹿大学/摂南大学/☆高岡法科大学/千歳科学技術大学/☆千葉経済大学/中京学院大学/☆中国学園大学/☆筑波学院大学/☆東亜大学/東海学園大学/☆東京家政学院大学/☆東京純心大学/☆文都大学/桐朋学園大学/桐朋学園大学院大学/東北公益文科大学/東北女子大学/東北文教大学/常磐学園大学/☆徳山大学/☆豊橋創造大学/長岡大学/☆名古屋音楽大学/名古屋学芸大学/☆名古屋造形大学/☆日本映画大学/☆日本獣医生命科学大学/日本文化大学/☆日本保健医療大学/☆日本薬科大学/☆ノースアジア大学/梅花女子大学/☆東大阪大学/☆兵庫大学/びわこ成蹊スポーツ大学/☆北海商科大学/☆北海道情報大学/松山東雲女子大学/宮崎産業経営大学/☆目白大学/ものづくり大学/盛岡大学/安田女子大学/☆ヤマザキ学園大学/山梨学院大学

【保留】 3大学

愛国学園大学/松蔭大学/筑紫女学園大学

●再評価

【適合】 1大学

三育学院大学(平成26(2014)年度)

()内は認証評価実施年度

●短期大学機関別認証評価

【適合】 3短期大学

大阪芸術大学短期大学部/中村学園大学短期大学部/兵庫大学短期大学部

C O N T E N T S

巻頭言⇒平成28(2016)年度評価を終えて	1
解説⇒平成30(2018)年度からの新評価システム	2
(寄稿)評価システム改善検討委員会 委員長 羽田積男	3
インタビュー⇒学校法人井之頭学園 高橋あゆち氏	4
STUDY・評価システム⇒書面質問及び依頼事項	5

NOTE⇒認証評価に関わる法令改正のポイント	6
大学教職員のためのよくわかる認証評価	6
平成29(2017)年度事業計画	7
From JIHEE	7
会員校	8

「内部質保証」を重視した評価への転換

当機構は、平成30(2018)年度から新しい評価システムで機関別認証評価を実施します。認証評価は大学等の「内部質保証」の充実を支援するものと位置付け、基本方針や評価基準の改定などを行いました。

■大学の特色や独自性をより重視

今回の評価システム改定のポイントは、①内部質保証機能の重視②特色の積極的評価・明確化③他の質保証制度との連携④大学設置基準等の法令遵守事項の確認方法の簡略化⑤大学ポートレートの活用—の5点です。

とりわけ、①にある「内部質保証」の確立を目的としており、「大学機関別認証評価 実施大綱」(以下「実施大綱」)や「大学評価基準」(以下「評価基準」)に反映しています。「実施大綱」では、9項目ある「評価の基本的な方針」の冒頭に「内部質保証を重視した評価」を掲げました。「評価基準」では「内部質保証」を一つの基準とし、これを「重点評価項目」と位置付け、ほかの基準とも関連付けて評価します(図参照)。

②の特色の積極的評価・明確化では、現行のシステムと同様に「独自基準」の設定と自己点検・評価を求めているほか、「特記事項」を新たに設けました。この「特記事項」では、大学等が特筆したい特色ある教育研究活動や事業等を3点まで記載することができます。評価結果で「特記事項」の内容を紹介し、社会に公表することを通じて、大学等の取組みの更なる向上と、他大学等の改革・改善の参考になることを期待しています。

③にある「他の質保証制度」とは、「設置計画履行状況等調査」を指しており、同調査の結果と大学等の対応

状況を把握したうえで評価を行います。また、前回の認証評価の結果と対応状況も確認します。

④の法令遵守事項の確認については、チェックシートなどを活用して、大学等と評価員双方の負担軽減を目指しています。

⑤も、大学等のデータ作成の負担軽減のため、大学ポートレートで提供されているデータを一部使用する予定です。

■評価基準を六つに再編

「評価基準」の数は、4から6になります。現行の基準2「学修と教授」が、他の基準に比べ範囲が広く基準項目が多いことから、基準2「学生」、基準3「教育課程」、基準4「教員・職員」に再編されました。

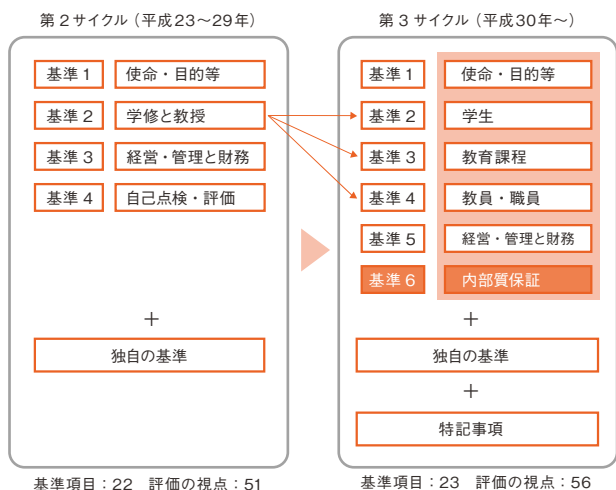
学校教育法施行規則の求める「三つの方針」と、内部質保証重視の考え方を踏まえ、基準項目や評価の視点も改定されています。基準6は「内部質保証」で、恒常的な内部質保証体制、自己点検・評価、PDCAサイクルなど、「三つの方針」を起点とした教育及び機関全体に関する内部質保証について評価します。

当機構が定める「評価基準」は、基本的・共通的な最小限のものという考えは新システムでも変わりません。これら6基準のほかに、「独自基準」として大学等の特色などの活動状況を自己点検・評価することが求められます。現行では「使命・目的に掲げている領域に関して」としていましたが、新しい「評価基準」ではこの文言を外したので、より自由に特色が出せるようになります。

■評価機関の取組みが求められる

平成28(2016)年3月に公布されたいわゆる認証評価の細目省令の改正で、評価の質の向上のために認証評価機関に求められたことの一つが「評価における社会との関係強化」です。評価方法に高校や地方公共団体、民間企業等の関係者の意見を聴取することが記されました。これに対応して、今年度から大学評価判定委員会において大学関係者以外の委員を増やしました(今年

図 評価基準の変更点



度就任の委員の一人である学校法人井之頭学園理事長・高橋あゆち氏のインタビューを4ページに掲載)。

新しい評価システムでの評価実施に当たり、当機構では本年4月から5月にかけて、全国7会場で説明会を行い、会員校を中心に627人の方にご参加いただきました

た。説明会の資料は、当機構ホームページで公開しています。また、新しい「実施大綱」「評価基準」とも、ホームページへの掲載、パンフレットの作成・配付を行っています。今後は、国際化への対応として、英訳して公開する予定です。

大学の輝きを発信する新しい認証評価へ

関係者の声を聞き検討

当機構にとって、平成29(2017)年度は認証評価の第2サイクルの最後の年である。翌30(2018)年度からは第3サイクルが幕を開ける。1年遅れて認証評価を開始した当機構は、他の認証評価機関と足並みをそろえ、第3サイクルを同時にスタートすることになった。

その第3サイクルの認証評価のための新しい制度設計は、いま終盤に差し掛かっている。第1サイクルでは285大学、第2サイクルでは6年間で333大学の認証評価を終えることになる。この数字は、全私大の6割弱という割合である。第3サイクルではさらに多くの大学・短大の認証評価に取り組むことが見込まれている。

新しい認証評価の基準や方法は、第2サイクルで実施した受審大学関係者や評価員へのアンケートに寄せられた声を聞き、アメリカなど諸外国の評価機関の動向などを調査しながら検討されてきた。評価の過程において評価関係者が著しく疲弊するとの声は聞き届けられ、新しい評価システムに反映されたと考えている。

また、評価が精緻になればなるほど、文書類やデータの活用が緊要となるが、これらも電子化や既存データの活用などにできるだけ配慮している。特に、大学評価に関わる諸法令に関しては、チェックリストを活用することになっている。

自主性・自律性が求められる

新しい認証評価の方向性は、6評価基準に具体的に反映している。基準2では、大学の主役である学生の学びを問うものとなっている。学生の学びへの大学の組織的な取組みを可視的に示すことが重要である。その帰結である学生の学修成果は、いま世界的に評価の課題となっているが、基準3に



評価システム改善検討委員会
委員長 羽田積男

において「学修成果の点検・評価」として問うている。大学の独自の取組みが大いに期待されている。

基準4は、「教員・職員」とし、教学マネジメントという新しいダイナミックな視点を導入して、教職協働などその成果について問うものである。

大学の点検・評価の実質的な成果は、大学の内部質保証のあり方に関わる。基準6に示したように、評価の実質化をさらに前進させることが求められているが、この基準は重点的な評価項目である。その際、大学の自主性・自律性は大いに求められる。

このように様々な条件や状況を反映すべく、評価システム改善検討委員会は議論を重ねてきた。第1サイクルでは11評価基準、第2サイクルでは4評価基準、そして第3サイクルでは6評価基準となったが、複雑さや煩雑さが増したわけではない。評価疲れをできるだけ軽減するために、評価基準数と基準項目数は増えたが、「自己点検評価書」の作成作業は軽減できるように心がけている。

大学の特色を発信する

国を挙げて地方大学の活性化が様々な模索されている現状に対して、6評価基準のほかに、前回のサイクル同様に大学のもつユニークさをアピールするための独自の評価基準を設けた。さらに、「特記事項」という各大学の特徴をPRできる小欄を設け、これを当機構が作成する「評価報告書」の総評において紹介し、全国に発信することを可能とした。中小規模や地方の大学の輝きをここで紹介していただくことを願っている。大学が何をしているかを公にすることは、定性的な大学評価の基本でもあろう。

当機構の大学評価判定委員会の委員に今年度就任した
学校法人井之頭学園理事長・高橋あゆち氏に、高校から認証評価がどう見えているか伺いました。
高橋氏は、高大接続改革が進む今、高校は認証評価にもっと注目すべきと考えています。



高橋あゆち氏
学校法人井之頭学園 理事長

今年度から大学評価判定委員会の委員として当機構の評価事業にご協力いただいておりますが、就任に当たったの抱負等をお聞かせください。

私が理事長を務める学校法人井之頭学園は、東京の吉祥寺に藤村女子中学・高等学校を設置しています。中・高のみということもあり、大学の認証評価についてはほとんど知識がありませんでした。日本高等教育評価機構については、評価報告書を数回拝見したことはありました。今回、委員のお話をいただきましたので、一から勉強し、評価内容や大学側の取組みを知った上で、大学の認証評価を、特に高校の経営に生かせるよう検討したいと考えています。

高校関係者間では認証評価はどの程度知られていますか。進路指導などで評価結果を活用するなどの例はあるのでしょうか。

本校の教員や他校の校長先生に聞いたところ、認証評価のことを知っていても、進路指導に役立てているところは少ないようです。先生方の中には、大学ポートレートで教育情報を収集することはあっても、必ずしも評価結果まで確認はしていない方もいるという話もありました。私はこれから当機構について一から学びますが、当機構の判定委員として活動し、評価の内容や大学側の取組みについての知識を得た後であれば、具体的にどう活用するのかアイデアが出てくる可能性はあります。

大学の認証評価に携わることについて、法人の教職員へはどのように周知されましたか。高校で認証評価をどのように位置付けたいか、お考えがあればお聞かせくだ

さい。

理事長として、外部の委員をお引受けした場合は、どのような仕事なのかを教職員に説明するようになっています。認証評価についての知識は、高校の教職員にも必要と感じておりますので、これから本校の教育の質の向上のために、認証評価について教職員と学ぶ機会があればと考えています。また、現在進められている高大接続改革に伴う教育や入試改革は、高校教育にも大きな変換が求められますので、その観点からも認証評価にもっと注目していくべきだと考えます。

認証評価について、高校の関心は高くないようですが、関心を持っていただくために評価機関が改善すべき点、工夫が必要な点はどこでしょうか。

現状の評価報告書は、内容が膨大なため、高校の教員や生徒が全てを読んで理解するのは難しいように感じます。評価の目的は、大学を比較するものではなく、「大学等の研究・教育の質の向上と改善を支援すること」なので、大学が最も誇れることや評価してほしいこと等の特色を評価報告書の冒頭に端的に記載してあると、各大学へのイメージを持ちやすくなり、関心を高めることにつながるかもしれません。

「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」のいわゆる三つの方針については、今後の動向について、高校関係者は高い関心を持っています。高校でも設定すべきと考える方もいらっしゃるようです。

高大接続改革や大学入試改革が既に始まっている中、高校生もこれまでのように「自分の行きたい学部があるから」や「なんとなく良い大学だと感じるから」という観点だけで進学先を選ぶのは望ましくありません。大学の質についてきちんと確認するために、認証評価結果を見て、報告書に書かれている内容を進学先を選ぶ際の一つの基準として見るようになればと思います。また、そうなることで、認証評価の価値が高まるのではないのでしょうか。

評価校と評価員の間で行われる「書面質問及び依頼事項」は、調査の過程で最も重要な作業の一つです。実地調査の準備として行うことで、確実な調査を実現しています。

■評価員は書面調査の疑問点などを解消

「書面質問及び依頼事項」は、基準項目ごとに評価員が書面調査の過程で出た疑問点や不明点等を確認する「書面質問」と、新たに資料や面談者等を依頼する「依頼事項」で構成されます（イメージ図を参照）。評価チームの評価員が基準項目ごとに分担して作成し、評価チームとして取りまとめます。

「書面質問」は、自己点検評価書に記載されている活動状況についてより詳しい説明を求めるものや、改善・向上方策（将来計画）の進捗状況の確認などが多く見られますが、データとして示されている数値の読み方やよく似た会議体などの名称がある場合の確認など、内容は非常に多岐にわたります。

「依頼事項」は、「実地調査前に求める資料」「実地調査時に確認したい資料」「面談希望者」「視察希望場所」の四つで構成されます。すでに提出されているエビデンス集・資料編に加えて、確認したい資料や、実地調査での面談、視察について依頼するものです。

■大学は約2週間でメールで回答

「書面質問及び依頼事項」は、当機構担当者から LO（自己評価担当者）へメールで送り、LOからの回答も原則としてメールになります。送信日・回答日ともにあらかじめ第1回評価員会議で決めています。送信日は第1回評価員会議から実地調査の間で、回答日は土日・祝日を含め約2週間後を目安としています。大学は、回答日までに質問ごとの回答と依頼ごとの対応を記述して、メールで当機構に提出し、「実地調査前に求める資料」を郵送します。「実地調査時に確認したい資料」は、実地調査での閲覧用資料として準備します。「面談希望者」は、実地調査の面談に出席できるよう手配します。「視察希望場所」は、実地調査中の教育研

究環境視察のルートに追加します。

■確実な調査を行うための重要な作業

実地調査は、限られた時間で面談や視察、資料の確認を行わなくてはなりません。評価員は、書面質問の回答などを踏まえて書面調査段階でのまとめを行うことにより、実地調査で確認すべき点をより明確にできます。大学は、評価員からの質問や依頼事項を事前に確認することによって実地調査での効率的な準備や的確な対応が可能になり、面談や視察をスムーズに行うことができます。確実な調査を実現するためには、「書面質問及び依頼事項」は、調査の過程で最も重要な評価の作業の一つといえます。

書面質問及び依頼事項 イメージ図

<p>基準項目【〇-〇】について</p>	
書面質問	
1. 改善・向上方策に記載されている●●●についての進捗状況を教えてください。 回答：現在の状況は、■■■■・・・です。また、●●に関する資料を送付します。	
2. 自己判定の理由内に記載のある「△△委員会」と「▲▲委員会」はよく似た名称ですが、両者の関係性を教えてください。 回答：「▲▲委員会」は、「△△委員会」を平成〇年に組織改編してできた委員会です。	
依頼事項	
<p>【実地調査前に求める資料】</p>	
1. ●●に関する資料	
2. 退学者への対応などがわかる資料	
<p>【大学の対応】</p>	
1. ●●に関する資料を送付します。	
2. 該当する資料がありませんので、実地調査の面談時に説明します。	
<p>【実地調査時に確認したい資料】</p>	
1. 〇〇研究所の活動状況がわかる資料	
<p>【大学の対応】</p>	
1. 〇〇研究所パンフレット及び研究報告書を用意します。	
<p>【面談希望者】</p>	
1. 学生自治会の会長との面談	
<p>【大学の対応】</p>	
1. 学生自治会の会長が学生との面談に出席します。	
<p>【視察希望場所】</p>	
1. 〇〇総合センターの視察	
<p>【大学の対応】</p>	
1. 改築中のため案内できませんが、実地調査時に資料をもって説明します。	

NOTE

認証評価に関わる法令改正のポイント

三つの方針、SDなどが 平成29(2017)年度から評価対象に

表 法令改正の概要(施行日:平成29年4月1日)

	概要	法令名
①	三つの方針の策定・公表	学校教育法施行規則
②	研修の機会(SD)の設定等	大学設置基準
③	教員と事務職員等の連携及び協働	大学設置基準

表に示されている平成29(2017)年4月1日に施行された学校教育法施行規則と大学設置基準の改正は、大学の教育や運営のあり方に大きな転換を求めたもので、当機構では、今年度から評価の対象になっています。

表中①は、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針を策定し公表することを定めたものです。なお、大学院については、入学者の受入れの方針のみの策定・公表が求められています。

当機構では、これまでも基準項目1-3「使命・目的及

び教育目的の有効性」、基準項目2-1「学生の受入れ」、基準項目2-2「教育課程及び教授方法」、基準項目2-4「単位認定、卒業・修了認定等」において、三つの方針について評価していましたが、この法令改正に伴い、「自己判定の留意点」として基準項目2-2に、「教育課程の編成及び実施に関する方針は、卒業の認定に関する方針との一貫性が確保されているか」、基準項目2-4に「教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針を定め、公表しているか」を追加しました。

②は、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等を含めた職員を対象とした大学運営に必要な知識・技能を身に付けるための研修、いわゆる「SD」の機会を設けることなどが定められ、基準項目3-5「業務執行体制の機能性」で評価します。

③は、大学運営の一層の改善に向けて、教員と事務職員等の連携及び協働の推進が求められたものです。主に基準項目2-3「学修及び授業の支援」で確認します。

大学教職員のためのよくわかる認証評価

認証評価は遠い存在—という教職員の方に向けて、基礎事項を解説します。

当機構の評価における内部質保証とは

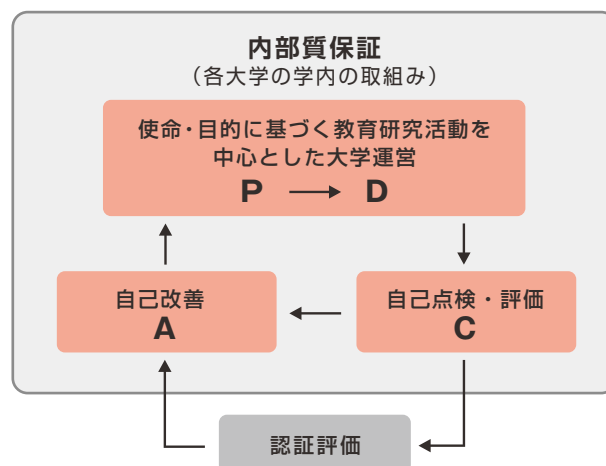
当機構では、大学が、自らの責任で自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果をもとにした自己改善により、三つの方針を起点とする教育研究活動及び中長期的な計画を踏まえた大学運営全般の質を保証することを「内部質保証」としています。

大学は、「内部質保証」を確立するため、質を向上させるための「PDCAサイクル」を構築し、学生の学修成果を把握した上で、P(Plan=計画)、D(Do=実行)、評価C(Check=評価)、A(Action=改善)のプロセスを順に実施することが必要です。

当機構の認証評価は、各大学の「内部質保証」の充実に支援することを目的の一つとし、「内部質保証」を「重点評価項目」として位置付けています。平成30(2018)年度からの新評価システムでは、「内部質保証」

を評価基準の一つとして設定し、全ての基準と関連付けて評価を行います。

内部質保証のイメージ図



平成29(2017)年度 事業計画

1. 評価事業

平成29(2017)年度は、認証評価86校(大学79校、短大7校)、再評価大学5校の評価を実施します。平成29(2017)年7月には平成30(2018)年度の評価申請(大学、短大)を受付けます。

2. 評価員の養成事業

6、7月に大学、短大の評価員セミナーを開催します。また、平成30(2018)年度の評価実施のため、必要に応じて評価員の募集を行います。

3. 評価に関する調査・研究

- ①平成24(2012)年度以降の評価システムの検証、第3期評価システムの調査・研究を行います。
- ②大学の内部質保証に関する取組みなどについて、第2期評価実施校に対する調査と第3期評価システムへの反映の検討を行います。
- ③認証評価結果のまとめ方や活用方法等について、海外の評価団体や大学の事例を調査・研究します。
- ④認証評価機関の国際的通用性を高める取組みとして、諸外国の質保証機関等との交流を促進します。

- ⑤高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等への加盟及び国際会議への参加等による情報収集を行います。

4. 運営機能の充実・強化

- ①企画運営会議において、当機構の目的、将来構想、評価システムの見直し等、今後の方向性について審議します。
- ②認証評価制度の充実向上等のため、評価充実協議会を平成29(2017)年7月11日に開催します。
- ③平成28(2016)年度実施の当機構の自己点検・評価結果を踏まえて、平成29(2017)年度に外部評価委員会を設置し、外部評価を実施します。
- ④職員等の研修の充実
評価に関する勉強会を開催するとともに、各種学会及び研修会へ職員等を積極的に派遣します。

5. 広報及び啓発活動

広報誌の刊行、メールマガジンの配信、ホームページの維持・管理、「教育学術新聞」(日本私立大学協会発行)などへの情報掲載により、情報発信を強化します。

From JIHEE 当機構からの連絡・報告などを掲載するコーナーです。

■平成28(2016)年度活動報告

●評価の実施

認証評価80大学・3短期大学/再評価1大学

●セミナー・協議会の開催

- ・「大学・短期大学評価セミナー」
4月22日(東京)、27日(大阪)(参加人数:386人)
- ・「評価員セミナー」
大学:6月14日、20日、21日、27日、7月4日、5日
短大:6月27日、7月5日
(全て東京で開催)(参加人数:延べ374人)
- ・「評価充実協議会」
7月13日(東京)(参加人数:241人)
- ・「大学・短期大学機関別認証評価責任者説明会」
9月12日(東京)(参加人数:174人)

- ・「大学・短期大学機関別認証評価自己評価担当者説明会」

9月13日(東京)(参加人数:201人)

●国際会議への参加

「CHEA-CIQG 2016 Summer Workshop」
7月21日、22日(アメリカ)

●海外評価機関との協力協定(MOU)締結

PACUCOA(フィリピン)11月14日、KCUE-KUAI(韓国)12月16日、PRC(フィリピン)平成29年2月1日

●機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方に関する調査

アメリカの質保証機関及び大学の訪問調査
9月24日～10月2日

■お知らせ

●「教育学術新聞」に連載をしています

日本私立大学協会発行の「教育学術新聞」に「日本高等教育評価機構だより」を原則毎月1回掲載しています。バックナンバーは、当機構ホームページ「広報・刊行物」に公開しています。ぜひご覧ください。

●調査研究報告書の発行予定について

平成26(2014)年度、平成27(2015)年度に実施し

た機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方に関する調査研究の報告書を、6月に発行します。

●オリジナルグッズについて

当機構ロゴ入りのトートバッグ、付箋などのオリジナルグッズを制作しました。今年度の評価員等に配付する予定です。



左右に配置された流線は(地球)と、両手で作る(輪)をイメージしています。大学と社会を結び機構でありたいとの想いを込めました。

Peer(ピア) 第12号

平成29(2017)年7月11日発行

編集人 伊藤敏弘 編集 陸鐘旻 小林澄子 江成一敏 小貝萌美 高山絵里 小泉亮

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132 URL <http://www.jiheer.or.jp/>

当機構へのご意見・ご質問や「Peer(ピア)」へのご要望はこちらへお寄せください

✉ hyoukakikou@jiheer.or.jp ホームページからもお問合せいただけます

大学
352校

公立 3校

- 長野 1校
長野大学
- 山口 1校
山陽小野田市立
山口東京理科大学
- 沖縄 1校
名城大学

私立 349校

- 北海道 19校
旭川大学
札幌大学
札幌大谷大学
札幌国際大学
星槎道都大学
千歳科学技術大学
苫小牧駒澤大学
日本医療大学
函館大学
北翔大学
北星学園大学
北海学園大学
北海商科大学
北海道医療大学
北海道科学大学
北海道情報大学
北海道薬科大学
酪農学園大学
稚内北星学園大学
- 青森 6校
青森大学
青森中央学院大学
東北女子大学
八戸学院大学
八戸工業大学
弘前医療福祉大学
- 岩手 2校
富士大学
盛岡大学
- 宮城 6校
尚絅学院大学
仙台大学
東北医科薬科大学
東北工業大学
東北生活文化大学
東北文化学園大学
- 秋田 2校
秋田看護福祉大学
ノースアジア大学
- 山形 3校
東北芸術工科大学
東北公益文科大学
東北文教大学
- 福島 4校
奥羽大学
郡山女子大学
東日本国際大学
福島学院大学
- 茨城 2校
筑波学院大学
日本ウェルネス
スポーツ大学
- 栃木 3校
足利工業大学
国際医療福祉大学
作新学院大学
- 群馬 7校
関東学院大学
共愛学園前橋国際大学
桐生大学
群馬医療福祉大学
群馬パース大学
- 高崎商科大学
東京福祉大学
- 埼玉 19校
浦和大学
共栄大学
埼玉医科大学
埼玉学園大学
十文字学園女子大学
尚美学園大学
女子栄養大学
西武文理大学
東都医療大学
東邦音楽大学
日本医療科学大学
旭川大学
札幌大学
札幌大谷大学
札幌国際大学
星槎道都大学
千歳科学技術大学
苫小牧駒澤大学
日本医療大学
函館大学
北翔大学
北星学園大学
北海学園大学
北海商科大学
北海道医療大学
北海道科学大学
北海道情報大学
北海道薬科大学
酪農学園大学
稚内北星学園大学
- 千葉 16校
愛国学園大学
植草学園大学
江戸川大学
開智国際大学
亀田医療大学
川村学園女子大学
神田外語大学
三育学院大学
秀明大学
聖徳大学
清和大学
千葉科学大学
千葉経済大学
千葉工業大学
千葉商科大学
麗澤大学
- 東京 43校
上野学園大学
桜美林大学
大妻女子大学
嘉悦大学
国立音楽大学
国士館大学
こども教育宝仙大学
昭和大学
杉野服飾大学
高千穂大学
多摩大学
帝京大学
帝京科学大学
帝京平成大学
東京有明医療大学
東京医療学院大学
東京音楽大学
東京家政学院大学
東京工科大学
東京純心大学
東京女子体育大学
東京聖栄大学
東京成徳大学
東京造形大学
東京富士大学
東京未来大学
東京理科大学
桐朋学園大学
二松学舎大学
日本医科大学
日本歯科大学
関東学院大学
日本女子体育大学
日本体育大学
日本文化大学
ハリウッド大学院大学
- 文化学園大学
文化ファッション大学院大学
武蔵野音楽大学
目白大学
ヤマザキ学園大学
LEC東京リーガル
マインド大学院大学
SBI大学院大学
- 神奈川 13校
神奈川工科大学
鎌倉女子大学
産業能率大学
松蔭大学
昭和音楽大学
星槎大学
洗足学園音楽大学
田園調布学園大学
日本映画大学
八洲学園大学
横浜商科大学
横浜創英大学
横浜薬科大学
- 新潟 6校
国際大学
長岡大学
新潟医療福祉大学
新潟経営大学
新潟国際情報大学
新潟青陵大学
- 山梨 3校
健康科学大学
身延山大学
山梨学院大学
- 富山 3校
高岡法科大学
桐朋学園大学院大学
富山国際大学
- 石川 6校
金沢学院大学
金沢工業大学
金沢星稜大学
金城大学
北陸大学
北陸学院大学
- 福井 2校
仁愛大学
福井工業大学
- 長野 4校
佐久大学
諏訪東京理科大学
松本大学
松本歯科大学
- 岐阜 5校
朝日大学
岐阜経済大学
岐阜女子大学
中央学院大学
東海学院大学
- 静岡 5校
静岡英和学院大学
静岡産業大学
静岡福祉大学
静岡理工科大学
浜松学院大学
- 愛知 33校
愛知学院大学
愛知学泉大学
愛知工科大学
愛知工業大学
愛知産業大学
愛知淑徳大学
愛知東邦大学
愛知文教大学
愛知みずほ大学
一宮研伸大学
桜花学園大学
- 岡崎女子大学
金城学院大学
修文大学
相山女学園大学
星城大学
大同大学
中部大学
東海学園大学
同朋大学
豊橋創造大学
名古屋音楽大学
名古屋外国語大学
名古屋学芸大学
名古屋経済大学
名古屋芸術大学
名古屋産業大学
名古屋女子大学
名古屋造形大学
名古屋文理大学
日本福祉大学
人間環境大学
名城大学
- 三重 4校
鈴鹿大学
鈴鹿医療科学大学
四日市大学
四日市看護医療大学
- 滋賀 4校
成安造形大学
聖泉大学
びわこ学院大学
びわこ成蹊スポーツ大学
- 京都 12校
京都医療科学大学
京都外国語大学
京都学園大学
京都華頂大学
京都情報大学院大学
京都造形芸術大学
嵯峨美術大学
嵯智院大学
花園大学
佛教大学
平安女学院大学
明治国際医療大学
- 大阪 34校
大阪青山大学
大阪大谷大学
大阪音楽大学
大阪河崎
リハビリテーション大学
大阪観光大学
大阪経済法科大学
大阪芸術大学
大阪工業大学
大阪国際大学
大阪歯科大学
大阪樟蔭女子大学
大阪商業大学
大阪成蹊大学
大阪電気通信大学
大阪人間科学大学
大阪府物産大学
大阪保健医療大学
関西医療大学
関西外国語大学
関西福祉科学大学
滋慶医療科学大学院大学
四條畷学園大学
四天王寺大学
摂南大学
千里金蘭大学
相愛大学
太成学院大学
帝塚山学院大学
常盤会学園大学
- 梅花女子大学
羽衣国際大学
東大阪大学
プール学院大学
森ノ宮医療大学
- 兵庫 15校
芦屋大学
大手前大学
関西国際大学
関西福祉大学
甲子園大学
甲南女子大学
神戸医療福祉大学
神戸芸術工科大学
神戸国際大学
神戸常盤大学
神戸山手大学
宝塚大学
宝塚医療大学
姫路獨協大学
兵庫大学
- 奈良 2校
奈良大学
奈良学園大学
- 岡山 10校
岡山学院大学
岡山商科大学
岡山理科大学
環太平洋大学
吉備国際大学
倉敷芸術科学大学
くらしき作陽大学
山陽学園大学
中国学園大学
美作大学
- 広島 12校
エリザベト音楽大学
比治山大学
広島経済大学
広島工業大学
広島国際大学
広島国際学院大学
広島都市学園大学
広島化学園大学
広島文教女子大学
福山大学
福山平成大学
安田女子大学
- 山口 5校
宇部フロンティア大学
至誠館大学
東亜大学
徳山大学
梅光学院大学
- 徳島 1校
徳島文理大学
- 香川 2校
四国学院大学
高松大学
- 愛媛 1校
松山東雲女子大学
- 福岡 14校
九州栄養福祉大学
九州共立大学
九州国際大学
九州情報大学
久留米工業大学
純真学園大学
西南学院大学
聖マリア学院大学
第一薬科大学
筑紫女学園大学
西日本工業大学
日本経済大学
福岡工業大学
保健医療経営大学
- 佐賀 1校
西九州大学
- 長崎 4校
長崎ウエスレヤン大学
長崎外国語大学
長崎国際大学
長崎総合科学大学
- 熊本 5校
九州看護福祉大学
熊本保健科学大学
尚絅大学
平成音楽大学
- 大分 2校
志学館大学
別府大学
- 宮崎 4校
九州保健福祉大学
南九州大学
宮崎国際大学
宮崎産業経営大学
- 鹿児島 3校
鹿児島純心女子大学
志学館大学
第一工業大学
- 沖縄 2校
沖縄キリスト教学院大学
沖縄国際大学

短期大学
18校

私立 18校

- 北海道 1校
札幌大谷大学短期大学部
- 東京 2校
上野学園大学短期大学部
文化学園大学短期大学部
- 神奈川 2校
鎌倉女子大学短期大学部
昭和音楽大学短期大学部
- 石川 1校
北陸学院大学短期大学部
- 岐阜 1校
東海学院大学短期大学部
- 静岡 1校
静岡英和学院大学
短期大学部
- 滋賀 1校
宇部フロンティア大学
至誠館大学
- 大阪 2校
大阪音楽大学短期大学部
大阪芸術大学短期大学部
- 兵庫 1校
兵庫大学短期大学部
- 岡山 2校
作陽音楽短期大学
山陽学園短期大学
- 広島 1校
比治山大学短期大学部
- 福岡 2校
中村学園大学短期大学部
福岡こども短期大学
- 鹿児島 1校
第一幼児教育短期大学